

「MOTORSPORT by KINTO DRIVING LESSON」参加規約

第 1 条（本規約の範囲および変更）

1. 株式会社 KINTO(以下、当社)が主催する「MOTORSPORT by KINTO DRIVING LESSON」(以下、本イベント)に申し込みいただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意のうえ申込・参加ください。万一、本規約に同意いただけない場合には、本イベントへの申込・参加はご遠慮ください。
2. 本イベントの当日に参加条件を満たさない場合はご参加いただくことができません。その際いかなる理由があつても返金等の対応はいたしません。なお、参加の可否の理由に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承下さい。
3. 当社は、運営上の都合により、本イベントの内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。
4. 当社は、<https://motorsport.kinto-jp.com/terms/>の URL において運営するお知らせサイトの掲載その他当社が適切と認める方法により、本規約の改定後の内容及び効力発生日をお客様に周知することにより本規約を改定することができるものとします。その場合、効力発生日をもって本規約の改定の効力が生じます。
5. 前項に関わらず、法令上お客様の同意が必要となるような本規約の改定を行う場合は、当社所定の方法でお客様の同意を得るものとします。

第 2 条（契約の申込）

本イベントに申し込みいただくお客様は所定の申込フォームに従って参加の申込を行い、氏名・電話番号・メールアドレス・車両貸与の要否および希望車種・その他当社が定める事項について正確かつ最新の情報を入力のうえ当社に提供するものとします。

第 3 条（契約の成立）

1. 当社とお客様の本イベントの提供に係る契約（以下、「本契約」といいます。）は参加費用全額の決済を確認したときに成立するものとします。
2. 本イベントへ参加する権利は、当社により承諾されたお客様にのみ帰属し、有償または無償を問わず、第三者に対し当該権利を譲渡することはできません。

第 4 条（契約の取り消しおよび変更）

1. お客様都合による契約締結後のキャンセルの場合、参加費用の払い戻しはいたしません。
2. 当社は、第 2 条で申込みいただいた車両をお客様へ貸与できない場合、直ちにお客様へその旨を通知するとともに、代替車両の貸与を申し出ることができます。
3. お客様が前項の申し出を承諾する場合、当社は希望車種を除いた第 2 条の申込時と同じ条件で本イベントを提供するものとします。なお、お客様が申し出を承諾しない場合、お客様は本契約をキャンセルすることができます。

4. 前項に基づき、お客様が本契約をキャンセルする場合は、当社は参加費用を全額返金するものとします。

第 5 条（中止及び休止）

1. 当社は、天災地変、社会情勢の変化、その他イベントの実施を困難とする事由が生じた場合、本イベントを中止することができるものとします。
2. 前項に基づき、本イベントが中止された場合の返金対応については、以下の通りです。
(ア) イベント開始前の中止：全額返金
(イ) イベント開始後の中止：返金不可

第 6 条（録音・録画・撮影記録の使用）

1. 当社が、本イベントで行った録音・録画・撮影記録は、本イベントの記録およびその他の商業上の目的のために使用することができるものとします。
2. お客様および同伴者が、肖像権を理由に本イベントで行った録音・録画・撮影記録の商業上の目的のために使用することを拒む場合は、参加をご遠慮ください。

第 7 条（参加条件）

1. 参加当日に有効な普通自動車第一種運転免許を保有していること。
2. 20 歳以下のお客様は、保護者に参加の同意を得ていること。
3. 参加当日にスポーツ走行をするに当たり、心身ともに健全であること。
4. 申し込み内容（住所・氏名等）が申込フォームへの入力内容と相違ないこと。
5. 当日、申込時に案内された集合時間を遵守すること。開始時間に遅れ、所定の説明をお聞きいただけなかった方は、安全確保の観点からご参加をお断りいたします。
6. 別途、当社からお客様にお知らせする服装・ヘルメット等の装備を着用すること。
7. 講師および運営スタッフの指示に従うこと。
8. 主催者が本イベント参加に不適切でないと判断した参加申込者であること。
9. その他、お知らせサイトに記載する条件を遵守すること。

第 8 条（確約事項）

1. お客様は、自身が、現在、次のいずれにも所属または該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
(ア) 暴力団
(イ) 暴力団員
(ウ) 暴力団準構成員
(エ) 暴力団関係企業
(オ) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等

- (カ) その他前各号に準ずる者
2. お客様は、自らまたは第三者を利用して次の事項に該当する行為を行わないことを確約します。
- (ア) 暴力的な要求行為
- (イ) 法的な責任を超えた要求行為
- (ウ) 請負契約に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (エ) 風説を流布し、偽計を用いたりは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- (オ) その他前各号に準ずる行為

第 9 条（個人情報）

1. 当社は、第 2 条によりお客様からご提供いただいた情報、および本イベント当日のお客様に関する記録（以下「個人情報」といいます）を以下の目的のために利用します。
- (ア) 本イベント当日の運営（本人確認や、万が一事故発生時の対応など）
- (イ) 本イベントの運営改善
- (ウ) お客様に対する本イベントに関連した情報提供
- (エ) 当社および共同利用企業が取扱う商品・サービスに関する営業上のご案内
2. 当社は個人情報に関し、不正アクセス、紛失、改ざん及び漏えい等の防止に努め、適切な安全管理措置を実施します。
3. 当社は、本イベントの運営のため、以下のとおり個人情報の共同利用を行います。
- (ア) 共同利用して利用する者の範囲
- ① 共同利用先：本イベントで利用する施設の運営会社
提供内容：第 2 条によりお客様から提供された情報
利用目的：本イベントの運営
利用条件：本イベントのお客様に限る
- ② 共同利用先：東京海上日動火災保険株式会社
提供内容：第 2 条によりお客様から提供された情報
利用目的：本イベントで利用する施設の賠償責任保険への加入
利用条件：本イベントのお客様に限る
- (イ) 個人情報の管理について責任を有する者
株式会社 KINTO
愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 8 番 18 号
代表取締役社長 小寺信也

第 10 条（責任負担）

1. 当社は、本イベントにおけるお客様の負傷、疾病、死亡、紛失、盗難その他一切の事故について何らの責任を負いません。ただし、当社の故意または重大過失により、お客様へ損害を負わせた場合

合、当該損害を賠償します。

2. お客様は、自身の過失によって、当社、本イベント運営関係者、その他第三者に対して損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、お客様が当社より貸与された車両に損害を与えた場合、お客様は以下の表に定めるご負担上限額を限度として、その損害を賠償するものとします。

■お客様ご負担上限額

車種名	ご負担上限額
ヴィッツ RS (MOSKIN)	100 万円
トヨタ 86 (MOSKIN)	110 万円
GR ヤリス (MOSKIN)	140 万円
GR ヤリス	140 万円
GR スープラ	240 万円

4. 前項に定めるお客様のご負担額は、当社が当該車両に関して保険会社と締結した損害保険契約(Racing Insurance)が適用される場合、以下の計算式に基づき算出されます。

■車両補償 1 事故につき

・お客様負担額 = 修理代金 - 損害補償額

■損害補償額の限度

車種名	損害補償額の限度
ヴィッツ RS (MOSKIN)	90 万円
トヨタ 86 (MOSKIN)	130 万円
GR ヤリス (MOSKIN)	270 万円
GR ヤリス	330 万円
GR スープラ	650 万円

※エンジン、タイヤ、ホイール、ギヤボックスのパーツ、車両運賃、工賃、デカール、マーキング等のステッカー費用は補償対象外となります。

※故意または重過失（他社に対して明らかに意図的な接触を含む）およびサーキット内走行中以外の損傷による損害は補償対象外となります。

※上記にかかわらず、当社が付保する損害保険の約款に定める免責事由に該当する場合には、損害補償額は支払われません。

5. お客様は、本イベント中に事故が発生した場合の負傷、死亡、その他自身が受けた損害について、

他のお客様に対して、損害賠償を請求できないものとします。

第 11 条（管轄裁判所）

本契約の紛争に関する第一審の専属的合意管轄裁判所は、名古屋地方裁判所とします。